

森裕子参院議員を告発

所得税還付金の詐欺容疑

政党支部に寄付金を還流させて所得税の還付を受け取ったとして、生活の党県連代表の森裕子参院議員(60)(新潟選挙区)が詐欺容疑で新潟地検に告発、受理されたことが分かった。受理は3日付。

告発したのは、東京都江

東区の男性(74)ら2人。告発状によると、森氏は会計責任者らと共謀し、2013年9月～14年12月に4回にわたって自身が代表を務める政党支部に対して、計715万円を一時的に寄付し、新潟税務署から所得税の還付計約214万円をだ

まし取ったとされる。

寄付金を巡って森氏は09～11年に代表を務めていた「民主党新潟県参議院選挙区第1総支部」に計2190万円を寄付し、所得税還

付を受けていた。

読売新聞の取材に対し森氏は「一体何のことを言っているのか分からない。内容を確認できないのでコメントは控える」としている。

森裕子氏への告発受理

所得税還付金詐欺の疑い

新潟地検

新潟地検は4日までに、生活の党県連代表の森裕子参院議員が政党支部に寄付をしたように見せかけ、所得税の還付金を不正に受け取ったとする詐欺容疑の告発状を受理した。受理は3日付。東京都の男性(74)ら2人が告発した。

告発状によると、森議員は2013年9月～14年12

月、代表を務める政党支部に計715万円を一時的に寄付し、新潟税務署に寄付金控除として所得税の還付を請求。計約214万円を不正に受け取ったとしている。

告発した男性は、収支報告書の記載内容から政党支部は森議員の新潟事務所と見なされ、税控除の

対象にならないと主張。「何度も還付を繰り返しており、悪質だ」としている。

「全くの事実無根」

森 氏

告発を受けたことについて、森議員は4日夜、「会計処理は政治資金規正法にのっとって適正に行っている。外部監査を経て収支報告しており、全くの事実無根で、根拠がないものだ」とのコメントを出した。